

# 平成 29 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 4 回 定 例 会 ( 第 2 号 )

招集年月日	平成 29 年 12 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	平成 29 年 12 月 7 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	平成 29 年 12 月 7 日 午前 10 時 50 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 1 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福 島 教 次 郎	○
	副 議 長 (7)	岩 根 和 博	△	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	○

会議録署名 員	6番	藤原修治	8番	山本幹雄
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ 司	健康福祉課長	旭林修範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井上陽生	大和事務所長	難波博恵
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木川士朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成29年美郷町議会第4回定例会議事日程

## (第 2 号)

平成29年12月 7日(木) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第69号 美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第70号 美郷町税条例及び美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第71号 美郷町立小・中学生児童生徒通学費支給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第72号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第73号 平成29年度美郷町一般会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第74号 平成29年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第75号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第76号 平成29年度美郷町君谷診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第77号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p>

	<p>議案第78号 平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第79号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）</p> <p>【一般事件案】</p> <p>議案第80号 財産の取得について（美郷町サポート経営体 農機具購入）</p> <p>議案第81号 財産の取得について（長藤営農組合 共同利用農機具購入）</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

お早うございます。

ただいまの出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番・藤原議員、8番・山本議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。これより議案第69号から議案第81号までの議案について順次質疑を行います。

はじめに、議案第69号、美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第69号の質疑を終わります。

続きまして、議案第70号美郷町税条例及び美郷町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について質疑をします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第70号の質疑を終わります。

続きまして議案第71号美郷町立小・中学生児童生徒通学費支給条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第72号の質疑を終わります。

続きまして議案第73号平成29年度美郷町一般会計補正予算第4号について質疑を許します。質疑をされる方はあらかじめページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

ページ25、款8項2目3道路新設改良費でございますが、説明の時間きとれなかったか部分がありますので、それも含めて再度お聞きしたいと思うんですが、6路線で1箇所採択にならなかったとか、はっきりわからなかったんですが相当いずれにしても採択は厳しかったようでございます。で、実際には何路線を要望されて、何路線が採択にならなかったんだろうかと、再度お聞きしたいと思います。ご説明をお願いしたいと思います。さらに不採択になった理由が分かればお聞きしたいと思いますし、また同時に今後、その不採択になるような採択にならなかったものに対して、採択に向けての工夫はないのかどうか、お伺いしたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

こちらの減額のものでございます。こちらにつきましては、全部で13路線社会資本整備総合交付金の要望をしまりました。そのうち6路線でございます。こちらにつきまして、内示ゼロというところでの回答がございました。もう1カ所というのがですね、除雪者の購入、こちらの方も社会資本整備総合交付金の方で要求をしまりましたけども、こちらの方も、回答がゼロであったというところでございます。こちら社会資本整備総合交付金でございますけども、なかなか改良改築関係の交付金の方が非常に交付率が悪く、なかなか事業が思うように進めることができておりません。これは県内、どの自治体も同じ状況でございます。できるだけ割り当てが増えるようにということで要望はしてまいっておりますけども、大体毎年同じような状況となっております次第でございます。何とぞご理解の方よろしくお願いをいたします。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

19ページでございます。平成30年度から予定されてますおおち保育所での病後保育のための施設の工事請負費が322万とその設計費が上がっておりますけども、今年度、既に大和事務所の方でそのことを実施されております。今年度の大和事務所のですね、その実績といましようか、それをまずお聞きしたいと思います。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

藤原議員お尋ねの件につきましてお答えをいたします。今年度4月から開設をいたして

おります大和事務所での病後児保育につきましては、現在実績はゼロという状況でございます。ただ、美郷町で現在執り行っておりますのは、病後児保育でございます。病児保育、病気にかかれた段階で受け入れが可能か否かといった問い合わせは今日まで3件ばかりいただいております。以上でございます。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

当然、利用実績がないにこしたことはないわけでありまして、その中においてまた大和であっても邑智から行って利用できるわけでありまして、それをまたこっちに持ってきて、おおち保育所で作ると、まあ利便性を高めるといふことだと思いますけど、350万、大きな金です。島根子育て支援事業交付金というので半額助成とやに聞いてますけど、これをですね、なかったからいいと捉えるのか、保護者の生活就労面からの色んなニーズに応えるために、事前に設置するんだということのために設置されるということであればですね、利用実績がなくても別にいいんですけど、実績が大和でなかったということになれば、邑智でも多分そんなないんじゃないかということが予想されるわけでありまして、余り最初からですね、十分な施設でなくても、まずは始めてみるというような施設でいいんじゃないかと思います。それと、同じところの中で返還金127万というのがございます。大和事務所でも重複云々というようなことを言われたんですけど、この辺の説明がちょっと私聞き落としておりまして、この127万の返還金のことと補助金マイナス100万とありますけど、この詳しい内容をもう一度説明願いたいと思います。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●旭林健康福祉課長

3点ばかり、ただ今、お尋ねをいただいたかと思っております。まず1点目の病後児保育のおおち保育園での開設に向けてというところでございますが現在のところ先ほどご回答申し上げましたように、大和事務所大和地域では実績はございません。ただ、これから冬場にかけてますとインフルエンザ等各種流行性の病気等が発生をすることも想定をしております。ただ実績ありきということでは決してございませんで、議員もご指摘いただきましたように、保護者の皆様方が突発的な子どもさんの体調不良、また病後児においても安心して子どもさんを預けていただける環境をまずきちんと私どもとしては整えていきたい。そのことがひいては保護者の子育てに対するの安心感に繋がってまいろうかというところで整理をさせていただいております。続きまして2点目でございます。返還金の127万円についてということでございます。この点につきましては議案説明の際、重複をしてという説明をさせていただいたところなんですけれども、実は大和事務所の方におけます病後児保育開設にあたって、施設整備と備品整備費をさせていただいております。その施設整備にあたりましては、国の補助基準額でいいますところ500万円以上の改修費が国対象

事業分になっております。結果、大和事務所での施設整備の改修事業費が500万円を下回った関係で、国の子育て支援交付金の対象から漏れたたということで、反対に県単独の補助事業を活用することによって、大和事務所の方での病後児保育開設、施設整備をとり行わさせていただきますところでした。その関係で返還金が今回補正予算として127万円を計上させていただきました。続きまして、3点目の補助金のマイナス100万円、減額でございます。こちらにつきましては、当初、一時保育また病後児保育そして延長保育といったことで積算をさせていただいたところなんです、そちらの方のただいま病後児保育についても実績が伴っていないといったこともございましてそれら延長、一時、病後児等を鑑みまして、100万円の減額を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

●西嶋議長

10番、箕根議員。

●箕根議員

8ページにございます衛生費負担金ということで、予算には直接は関係ないことですが、火葬場の運営ということで、最近ちょっとお聞きしたところによりますと、民営化というか委託業者に委託して行くとかいうようなお話をちょっと聞いておるんですけど、この辺のことについてちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

箕根議員の斎場の管理の委託の関係について、ご質問でございました。斎場につきましては、眺江苑それから大和斎場の2カ所の斎場がございます。民間企業の方からですね、管理それから斎場の火葬業務のところを委託してほしいという提案が昨年度ぐらいからございまして色々と検討しておりました。で、現在大和斎場につきましては、施設の管理の一部と火葬業務を、その民間企業の方に委託をさせていただいております。眺江苑につきましては、これまでどおりなんでございますけども、2名体制で火葬業務を行っていただいておりますが、1名はこれまでどおり町の方から直接個人の方に委託をさせてもらっておって、もう1名につきましては民間企業の方に職員の派遣を委託をさせてもらっているということになります。今、形はこういう形でございますけども、それに至った経緯としましては、8月のところで眺江苑の1名の方が退職を希望されると。それから、ちょうど同時だったんですけども、大和斎場も退職を希望されるということで、急遽眺江苑につきましては募集を行いましたけども、応募が全くございませんでした。そうしますと、なかなかちよと運営が難しいということで企業の方へ民間の方に委託をさせていただくという流れになりました。以上でございます。

●西嶋議長

10番、箕根議員。



●**箕根議員**

そうしますと、民間企業委託をされておる中において、今後、我々今までそういう火葬の許可なり、問い合わせ等々は地元におられる方がされておられましたので、そちらの方に予定をお伺いしながら、そういう火葬の日がち等々決めながら今までやってきておりましたけど、今後要するに亡くなられた場合において、火葬の日取りを決める等々においては、どこに連絡をさせていただければいいんでしょうか。

●**西嶋議長**

番外、住民課長。

●**高橋住民課長**

段取りの関係でございますけども、これまでと変わりは全くございません。というのが、大和斎場につきましては、よくご存じの方ということもあって、直接されていることがあったんですけども、実はそれは本当は枠外の話でございまして、本町それから大和事務所の方で死亡届の際に、正規に手続をしていただくと。そのときに火葬場の予約をいたしますので、全くそれと問題ありませんので、これまでと変わりはございません。以上です。

●**西嶋議長**

10番、箕根議員。

●**箕根議員**

まあそれが本当に建前だと思いますけど、火葬許可をもらいにいくまでに、一応、日取り等々決める場合において、一応、内々で話をする場合においてどういう状況で火葬ができるだろうかというところから始まって、死亡届等々、段取りとして組んで今まできておったわけでございます。届け出をする日が祭日とか夜間とかいう場合においても、町の方へ連絡をするような格好に今後なるんでしょうか。今の祭日とかそういうときにはどういうふうな対応にすればいいんでしょうか。

●**西嶋議長**

住民課長。

●**高橋住民課長**

基本的には、町の方へ届出をしてもらい、問い合わせをしていただくということになります。休日、祝日につきましては日直がおりますので、日直の方に問い合わせをしてもらえれば斎場か空いているかどうかという確認はできます。ただ夜間については、ちょっとなかなか難しいかなと思っております。

●**西嶋議長**

6番、藤原議員。

●**藤原議員**

今、箕根議員の方から8ページの斎場運営費川本負担金のことから始まって、今ちょっと色々話が出ましたが、8ページ、115万川本町の負担金があります。それで20ページにですね、斎場の周辺環境整備ということで230万上がっております。たぶんこれ半分を

負担金を求めたということだと思いますけど、これはですから、当初から使用する頻度とは関係なしに半々で協定をされとるもんかということと、もう1つこの下にですね、43万5000円、修繕補修管理委託料というのがあります。これは半額負担の対象にならないんでしょうか。

●西嶋議長

番外、住民課長。

●高橋住民課長

2点のご質問でございます。最初の125万、川本町の負担のところでございますけども、眺江苑の運営につきましては、基本原則すべてが折半、ヒフティヒフティ、50%50%になっておまして、それ以外のものとしましては、燃料費だけですね。燃料費だけは検体数というか、使用体数によって案分をして燃料費の方は計算をしております。それ以外の運営につきましてはすべて折半、50、50でやっております。今回の修繕費、周辺管理につきましても同じように50%50%というところでございます。今回、12月の定例議会の方で川本町の方でも同様にこの125万円を計上をしていただくということになっております。美郷町への負担金ということでございます。すみません。失礼しました。115万円でございます。それからもう1点の修繕費ございますが、こちらは眺江苑ではございませんで、大和斎場の方の修繕費でございます。これを組み替えをさせていただくというところがございますので、川本町の負担分はございません。以上です。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ページ31と32の災害普復旧費なんですけどね、まあ林業災害やら土木施設災害、これだいたいここに予算案、これあつて件数等について説明があつたかも分らんですが、だいたい何件ぐらいの件数があつたんでしょうか。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

まず最初の林道災害の災害復旧費でございます。こちらの方は1路線、2箇所河木谷線での災害復旧工事ということで計上させていただいております。続きまして32ページの土木施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては、町道5カ所の災害復旧費、それに加えて町単債の災害復旧費ということで計上をさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

8番、山本議員

●山本議員

1件だけお願いします。24ページです。道路維持費の機械器具費700万の減が除雪機械の入札減と聞いたんですが、1件で700万だったのか、もしそうだとするなら、見積り

はどのような見積りで700万ちゅうのは何千万という機械じゃなかったと思うんで700万の入札減というのは、どうなんかなって感じがしておりまして、ちょっと詳しくお願いしたいと思います。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

当初、見積り3社からいただいたの予算計上の方させていただいております。実際の入札にあたりまして、実質価格というところでの契約ということで実際に700万の減ということでございます。よろしくお願いたします。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

11ページの諸収入、雑入ですね、三江線代替交通の関係で、1億4964万4000円の金額が上がっておりますけども、町長の諸報告の中で、浜原駅の30年間の除草とか撤去の費用520万云々という説明がございましたけども、この今私が言った雑収入の中にこれが入っているのかどうかということと、合わせて、町の方で譲渡をお願いしておる浜原駅と築瀬駅もその譲渡のあれに入っておったと思うんですけども、浜原駅の除草とか撤去関係は520万という金額を町長言われたんですけども、築瀬駅については何らそういうのはあれはなかったわけですか。そこらをちょっと合わせてお聞きします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

ご質問の総務費雑入、三江線代替交通の負担金の中に維持管理にあたる部分の520万は含まれておりません。それから、その520万の内訳でございますが、浜原駅に対する520万でございます。これにつきましては、一応町の方で要望といたしますか、しております浜原駅周辺のところで建物の撤去費に、駅舎も含んだ将来的な建物の撤去に要する費用としまして340万円。それから先ほど言われました除草費に関しましては、延長でございますと154メートルです。その両サイドですので倍の308メートル、その1メートル幅ということで308平方メートルに対しまして30年間分170万が含まれております。それから税金の固定資産税の相当額ということで10万円、合わせて520万円がこの浜原駅に対しては今後の管理費用というところで、一体的な譲渡の中での費用が見積られたということでございます。一方で石見築瀬駅につきましては、取得するところにつきましては、一応駅前の用地のみでございまして、この一部分というところで、一応JR西日本が示している一定の区間の対象となっていないというところから、それに掛かる維持管理費につきましては計上がされてないという状況でございました。以上でございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

520万の内訳、建物が340万、それから除草関係が170万ということは今言われましたけども、これ建物は撤去ということで分かるんですけども、単純に今の308平米をどういいますか、17万ということは30年で割ると大変少額なあれですけども、それで対応できると思われておるのかということと、それから築瀬については、今駅前の用地だけということですけど、建物等については全く譲渡を受けるというあれはないわけですか。そこらお願いします。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

30年間の除草費用170万円、これで経費を賄えるかというところでございますが、一応6市町決められた単価等に基づいてこういう数字が示されております。じゃあこれで賄えるかというとなかなか頻度にもよるんですけども、年1回だとすると単価的には平米あたり180円ぐらいにはしかならないと。それを2回やると半分といったような感じにはなりません。実際、管理の仕方、色々ありますけれども、そこら辺につきましては、今後検討を要するところ。この170万にとらわれずというところで検討していかなければならないというふうに思っております。それから、築瀬の駅舎でございますけれども、この築瀬の駅舎につきましては、一応築瀬は乗り替え、バス停といいますか、乗り換えの拠点じゃない。バス停を一応そこに作るという予定ではありますけれども、駅舎につきましては、一応現段階で使うという予定にはしておりません。ここで乗り換えの拠点といいますか、ターミナル的なことが発生すればそれも改修とか考えられますけれども、一応、バス停ということで考えておりますので、この建物、かなり古うもございましてけれども、一応譲渡の希望はしておりません。以上でございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

まあ今後協議をしていく余地があるんだということでもございました。浜の除草等については、通常考えて30年間です、そんなもんで、とてもとてもやっていけないのは目に見えておると思いますし、やはり今後ですね、しっかりなんか協議会の方で決められた単価があるとか何とかいうこと言われましたけども、やはり管理していく上にはですね、駅周辺の美化といいますか、環境も非常に大事なことだと思いますので、そこらしっかり今後ですね、しっかり管理ができるように対応していただきたいと思います。それと築瀬駅の用地、バス停だけだということは今言われましたけども、確かにそうかもしれませんけども、デマンドバス、明塚なんかの関係もここは起点になっておりますので、そこらも含めてです

ね、もう少し検討していただいて、まああの駅舎かなり古いもんだということでございますんで、そこらを含めてですね、しっかり検討していただきたいということをお願いしておきます。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

除草費用の単価につきましては一応提示されとる、JRから提案されたものは単価300円、平米あたり300円ではございますが、これ単純に割るとこの300円にはならないということで、計数的なものがかけているというふうに予想はしております。で、いずれにいたしましても、これからの管理のしだいで170万をいかに使うか、それ以上でやっていくかというところは、今後検討が必要と思われれます。で、築瀬駅前につきましては、駅舎を今の現状の駅舎を改修して使うよりは、一応バス停ですよね、屋根付きのバス停辺りを新設した方がいいのではないだろうかという検討もしております。それに対してはJRの初期投資の費用の中に含んであります。以上でございます。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

合わせてですね、今築瀬駅のトイレですね、非常に衛生的にも悪いし、トイレの改修はぜひですね、これに合わせてですね、やっていただくようなことにはならないものでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

築瀬の駅のトイレにつきましても、一応初期費用の中で見てありますので、こういった程度のトイレということはまだ決めてはおりませんけれども、何らかのトイレの整備をしたいというふうに考えております。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

ちょっとこの間の新聞見ますと美郷が500万ですか、それから邑南町が3億というような、これは跡地のいうか、後の利用のことだと思ふんですが、この前質問したら、今は代替交通のことでいっばいだから、そのことについては今後の検討ということでございましたが、今おっしゃいました500万ですか。それで終わるということですか、それとも今後何かの形で全員に検討をさせるというようなことでしょうか。その辺をちょっと聞かせてください。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

鉄道資産の土地利用につきましては、兼ねてより色々な場面でお尋ねはしてきております。町としましては、一応今のところ活用の予定、今、代替交通で上げている以外のところで、地域振興等の活用策を持ち合わせていないので活用の予定はないということで、今回答をしております。今後そういったことになったときには、その都度、譲渡をお願いしたいということでございますけれども、今現在、各課にも紹介もしておりますけれども、それから地元等でも色々聞いてはおりますけれども、今のところ活用策、地域振興、今後の地域振興のための活用策につきましてははないというのが現状でございます。ただ、浜原駅の駅舎につきましては、代替交通の乗り換えの拠点でもございますけれども、地元の自治会の方で活用したいということは聞いております。以上です。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

そういうことは、もう、そういう検討の場は儲けないということですか。今後、今の跡地利用についての検討の場を儲けて、例えば全協でも何でもいいですが、そういう場は設けないということですね。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

設けないというのではなくて、どういたしますか、自治会につきましては、三江線の代替交通の運行計画、ダイヤ等の説明は、まだ小さい単位でしていく予定としておりますので、その際に、資産につきましても、活用策を何か考えておられますかということにつきましては、お尋ねをしていくことになると思います。で、町の方では今各課の方には問い合わせをしておりますが、まあまあ一応予想では道路と道路の拡幅等につきましては出る可能性はあると思います。今のところそういった鉄道の線路、敷地を使った色々な動きというのはないというのが現状ですが、改めて活用策をとすることは考えておりません。

●西嶋議長

11番、佐竹議員

●佐竹議員

色々町内の皆さんの声を聞きますと、色んなこういうことはあったらいいんじゃないか、こういうことをしたらいいんじゃないという声もあるわけですね。それについては、そういうのを聞く機会も持たないということでございますね。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

そういう声があればぜひ、お聞きしたいというふうには思います。

●西嶋議長

11番、ええですか。11番、佐竹議員。

●佐竹議員

ぜひ、そういう声を聞く場をですね、もってもらいたいと思います。よろしく。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

民間の力で跡地利用につきまして、そういう機会を、聞く機会を作りたいというふうに、場を持ちたいというふうに思いますので、その時は色々な案が出るとは思いますけれども、それを検討していきたいというように思います。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

関連してですけれども、住民から先ほども色々なお話をですね、聞く場を設けるということなんですが、これJRの期限がなかったですかね。申し込みの。というのが1つと、それからさっきの浜原の駅舎ですけども、どういった町として520万云々ありますけども、どういった形でそれを残していくのか、それから線路軸もありますよね。あの辺のところも、どのような形で残るんかということをちょっとお聞きしたいんですが、いいですか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

520万といますか、これに対しまして浜原駅のところがどういうふうな形になるかということをございます。この管理費用につきましては、先ほど来申しました積算の根拠で見るということが出ましたけれども、駅舎につきまして、そのまま一応連合自治会が、協力隊のために町が借りているという状況で残るとは思います。待合所は代替バスの待合所に改修をします。それからその裏側というか線路側につきまして、先ほど申しましたように延長でいいますと154メートルぐらいが一定の区間というところで、譲渡希望ということを出しております。ただそこにつきましては代替バスであります川本都賀間の大和観光運行されるバスの車庫と運転手の休憩所を設置する予定でございます。で、将来的にその区間に含まれます例えばホームにあります待合所、これにつきましては、この撤去費用、将来にわたる撤去費用の中に含まれております。跨線橋につきましては、これに含まれておりません。一応、11月末のところ、JR、県に対して、まあJRに対してなんですけども、一応、回答というところの中で、取得用地予定地内に存在するレール、それからホームそれから跨線橋です。等の構造物は撤去してから譲渡していただきたいという要望も付き添えて、先ほどの浜原駅前、それから築瀬駅、新たに都賀周辺のところが出たんですけれども、その3つについては要望を回答をしていると状況でございます。で、この回答の期限につしまし

ては、一応年内ということは聞いておりますが、一応、この回答につきましても、その他としまして地域振興策として今後、今のところないので、そういった地域振興策、今後活用が必要となった場合はその取得については、その都度 J R と協議をさせていただきますということも一応添えております。以上です。

●西嶋議長

4 番、原議員。

●原議員

ということは、先ほど佐竹議員の方からもありましたけれども、私もよく住民のみなさんからあれをこうの方がいいとかですね、例えば、浜原に鉄道博物館を作ったらどうかとかいうようなことをですね、渡る陸橋も残したりしてですね、あの形を残して、いうようなこともあります。それから試験的に一畑電鉄がやっているような形でですね、ああいったものも、列車の 1 台を置いて遊べるようにしたらどうかというような話も、色んなことも聞いております。そういった中で、先ほどの話の中で住民から意見を聞くと。そういった意見を聞くということがあって、場を設けるということなんですが、先ほどの J R との期限の問題、そういった形で、今月末ということなんですが、今からそういった住民の皆さんから色んな案をいただいでですね、それをほいじゃ町の施策として、まとめて J R にまた要望できるということによろしいでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

資産活用につきましては、先ほどいったとおりでございます。今後のそういったところが出たというところについて、新たに管理費部分につきまして見ていただけるかどうかというのは、ちょっと未定というところでございます。520 万、今、浜原駅のところでは付いてますが、今後そういった鉄道公園にするとか、そういったところがもし出たときに、それに対して管理費用がさらにいただけるかどうかというところは今のところではちょっと分からないという状況です。

●西嶋議長

1 番、日高議員。

●日高議員

今の三江線の関係で、以前、説明の中で鉄路については、町としては受けないというふうな報告がありました。で、今後住民さんからも色々お聞きせにゃあいけないんですが、そういった中でどうも今話を聞いてみると議論の対象になるのが、早い話は鉄路はなしで、駅周辺であるとかそういったものについての利活用についての今後の協議があると、そういう方に理解していいんですか。鉄路については、もう町としては受けないというのを 1 回聞いたと思うんですが、ですから、その鉄路については、もう議論はなしで、要は駅周辺であるとか、そういった利活用について住民さんに要望があれば色々聞いてみてもいいとい



う、今後協議の内容になるということですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

駅周辺でございますけれども、例えば石見都賀駅で申しますと、駅につきましては、まあ現在のところ駅につきましては活用の予定が町としましてはないので、要望はしておりませんが、その駅の山側ですが、そこにつきましてはJRの用地がございます。そこにつきましては、大和観光の都賀本郷の車庫というところで、代替交通に関する用地ということで譲渡の希望の回答をいたしておるところでございます。鉄路につきましては、今までも色々なことをやるにしましても、災害のリスクがあるとか、それから住民説明会等の話では、改めて聞いたわけではございませんが、今までの説明会等の話の中では色々なサイクリングロードでございますとか、ジョギングロードのコースとかいうことは出ましたけれども、そこはやっぱり災害のリスクそれから安全施設そういったもろもろの条件が悪い方の条件があって、なかなか活用できないのではないだろうかというところで、町としては今のところ鉄路につきましては活用の予定がないということでございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

28ページですね、教育総務費で節でいいますと18番に入るんじゃないかと思いますが、右の一番下で機械器具費等で146万ですかね。減額になって、これはご説明ではタブレットを購入を予定して計上した予算をですね、リースに替えたということでご説明あったんですけども、これは単に金額がリースにした方が安いということで、この購入からリースに変えられたんでしょうか。変更の理由が分かりましたらお願いします。

●西嶋議長

番外、教育課長。

●教育課長

先ほどのタブレットの購入費をリースに変更したという点でございますが、実際のところ、タブレットの購入をしますと財産として管理してまいりますけれども、故障が生じる場合もあります。かなり消耗品的な部分も多うございますので、今回購入する予定でしたのは小学校3年生のタブレット購入予定でしたが、これをリースに変更することで、これから更新していく財産を少なくしていくという目的もございます。で、今年度、こちらのICT教育関係、教育魅力化の県の補助をとることができまして、実際のところ、まだ小学校3年生のタブレットの方購入といえますか、契約はまだしておりません。リースで3学期から導入をしたいと考えております。以上でございます。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

そうしますと、今後、かなり今タブレットを活用したICT教育といえますか、力を入れて取り組んでおられるのは見せていただいたんですが、今後ともそのタブレット等のこういう機材につきましては、購入ではなくてリースにしたいと、こういうお考えなんですか、全体として。今後のことですが。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

私の方からお答えをさせていただきます。単純に、今年度から島根県で教育魅力化推進事業という交付金の事業ができました。1000万の上限で500万の補助金です。その補助対象には、購入はなりません。リースなら補助対象になると。で、今、この教育魅力化というのは、6年前に中山間地離島の高校を中心に、8校の高校を想定してできました。これが3年、3年で延びて6年です。これからまた3年延びたわけですが、その中に高校でなくても、市町村の小中学校中心にこの教育の魅力化を図って推進していっていけば、補助がつくということで、今年度から新たにタブレット購入についてリースの方が補助金がついて有利だと。この28ページご覧いただくと、県の支出金100万、起債が280万、一般財源が490万減になっております。この事業を大いに活用して、今後もICT教育を進めていきたいというふうに考えてリースにしております。以上です。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

私、去年の4月に出されました、2020年に向けた教育の情報化に関する懇談会の中間取りまとめというのを資料として見たんですけども、これはまだ中間ということですし、それから去年の4月からもう1年半以上たっておりますから、状況、まだ変化もしていると思うんですけども、この中間取りまとめで見る限りはですね、例えば、タブレットなんかについても規格だとか、そういうものがですね、きちっと統一をされてるとか、決まってるとか、そういう状況には、段階にはまだないというふうな、取り方が違うのかも分からないんですけども、そういうふうに受けとめられるところがあって、備品として購入をするということであれば、かなりそういう規格だとかですね、そういったものが全県的あるいは全国的にも一定の基準なんかできた上でのであればですけども、そうでなければ備品として購入するのはですね、ちょっとリスクもあるかなという感じを受けたもので、そこら辺についてのお考えがありましたら聞かせてください。

●西嶋議長

番外、教育長。

●田邊教育長

中原議員おっしゃるとおりでございます。ICT今、盛んに国全体で進めておられますけ

ども、基準というのが明確になっておりません。この特にタブレットに関して申しますと、7、8年前はウインドウズ版とかアンドロイド版はほとんどタブレットでございませんでした。今は、これがものすごい勢いで進化をしております。それで、全国でICTソリューション会議という文科省も半分ぐらいかみました色んな展示会とか講演会とか、ICT教育を進めるための授業が全国あっちこっちであります。これに僕何回も行きましたけど、すごく今進化が激しいです。最終日に文科省の考えはおそらくもう備品でなくても消耗品的な扱いになってくるのではないかと。というのをもう5年でだいたい機器の更新時期が参ります。うちが一番気にするのは、ICT機器の更新をこれからどうやっていこうかということで、今は色んなことがすごく進化をしております。ただうちはもう当初にアイパットを入れましたので、今回のリースにつきましても、アイパットを想定しております。大きな違いがアンドロイドはソフトのお値段が高いです。アイパットはほとんど無料のアプリで使えます。この辺がちょっと大きな違いかなと。やっぱり両巨頭がございまして、国も統一基準が難しいのではないかというふうに思っております。今のところを、使いやすくして安価なものということで進めていきたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

●西嶋議長

9番、安田議員。

●安田議員

ページ14ページの定住推進費の補助金の200万。説明では空き家対策で4件分の200万だということをお聞きしたと思うんですけども、この4件分についてですね、ちょっともう少し詳しく説明をしていただけないでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●安田議員

空き家改修の補助金ということでございますが、今現在は定住者用の住宅改修ということで、空き家に限らず町内で住所を有しておられます40才以下の方も対象と、住宅を改修するときにはこの事業使っていただけるということで拡充をしております。当初3件分150万円の予算をつけていただいております。これにつきまして消化といいますか、3県がもう既に消化しております。今あと現在も3件ぐらいの人から問い合わせが、というかやりたいということを聞いております。この3件分と、それからもう1つ見込みということで、今後の見込みということで、もう1件を合わせて4件ということで、4件のそれから上限の50万ということで一応見込んでおります。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

同じ14ページですけど、先ほどの質問のその下にですね、地域おこし協力隊の推進費1958万9000円減額になっております。予定数に達しないから減額するというふうに言われたと思いますけど、協力隊当初ですね、今年度22名の配置ということ聞いておるわけですけど、まだ3月までいうたら期間があります。えらい早い段階に減額になったわけですけど、これ地域からの要望が取り下げられたとか、色んな事情があるかと思えますけど、どういった事情で減額になったわけでしょうか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

地域おこし協力隊の事業費につきましては、当初22名分で予算をつけていただきました。22名の配置となるように募集をかけてきたわけでございますけれども、今現在、10名ぐらいあとまだ募集というか、埋まってないという状況でございます。ですので、4月から12月間のものにつきましては事業費を過ぎてますんで、予算減額しても差し使えないというところでの減額ございまして、今後につきましても募集しておりますので、そこにつきましては予算はまあ一応残させていただいているという状況でございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

先ほどの協力ですけども、ちょっと聞いてみるんですが、協力隊を希望する場合ですね、自治会なんかは当然希望して今いっぱい来ておられますけれども、この間もあったサポート協力隊とかですね、農業集落営農法人化もしてます。そういったところがですね、この協力隊を要望したときにはこれ対象ならんのですか。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

そういった例えば法人でありますとか、会社でありますとか、そういったところが協力を募集したいということにつきましては、一応要望上は、協力隊は募集することはできます。で、その前段といたしまして、まちづくりであれば、まちづくり連携計画、それから農業関係でありますと農業関係の地域との連携と町の連携計画というものを連携計画を締結していただいて、それが締結されたということになれば、それに基づいて地域おこし協力隊を配置要望することをもできると。まあしないこともできるんですが、することができるということになっておりますので、協力隊の募集に関しまして絶対できないということはないということでございます。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

実は、1つ農業法人の方からですね、町の方をお願いしたけれども、信用がないから断られたというようなことをお聞きしましてですね、信用がないのは、今できたばかりですから、それは当然実績もないですし、信用ないんですけども、町も認めてですね、集落営農として1500万かけて農業機械も購入をして、無償貸与もした。そういった法人ですのでですね、それが1つの協力隊を導入して来ていただいて、もっと充実させたその農業経営をやっていくという趣旨であればですね、私は協力できるものであれば、そういった協力隊も設置してあげてですね、成功に導いてあげるのが筋だというふうに思うんですけども、ちょっとそういうふうなことを聞いたもので、今質問させていただいたんですが、そういった町の振興計画どうのこうの計画等があるのであればですね、その辺をちょっと指導を丁寧にしてあげてですね、可能であるように、希望に沿うように指導をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

指導ということで、こちらからの指導、おこがましい話でございます。一応こういう流れですと、連携計画というのが必要ですというのは、前々から申しあげてはおるところでございますし、そういった他のところからも、そういった方にご質問員等出ればそういったことをお話をさせていただくということになるかと思えます。以上です。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

関連しますが、協力隊の問題でですね、先般たしか新聞の記事だと思っておりましたが、協力隊員の定住、といいますか、定住っていうんですかね、この問題が報道されておりました、全国的には協力隊の6割前後の定住があるというふうにあります、島根県は若干落ちるという報道がありました。で、美郷町はこの協力隊では先進自治体というふうに私も承知してきておりますが、美郷町での協力隊のですね、定着率というんですか、定住率というんでしょうか、引き続きここへ住んでもらっている率というのは、これまで遡ってどのぐらいになるのか、数字が分かりましたら教えてください。

●西嶋議長

番外、定住推進課長。

●岡先定住推進課長

協力隊の定着率ということになるかと思うんですけども、全国的には、おっしゃられるような6割というところがございます。ただ、この6割につきましては任期満了された方が定着、3年の任期満了をして定着された率が6割ぐらいということがございます。美郷町につきましてもですけども、ちょっと率にしますと、任期満了された方の定着でいいです

と大体5割から6割ぐらいにはなります。ただ途中で美郷町の場合は3年の任期を待たずに辞められる方が結構ありまして、そこら辺につきましては色々な個人的な問題もあると考えておりますが、そういったところで全体での定着率がちょっと悪いという、現実的に今そういった状況になっております。だいたい3割、全体では3割ぐらいになるのかなというふうには思っております。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

今おっしゃった点を私なりに理解してもらいますと、途中でやめられた方も含めて100人来られたと、その途中で辞められた方もある、1年で辞められた方もあるけれども、その100人を分数30人が残られてるという理解でいいんですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

定着率というのは、私たちがいうのは任期満了をされた方が、例えば任期満了された方が50人おられると、その中で町内に残って定着、移住をされた方をされた方が25人だったら半分なので5割だという出し方をしておりますが、全体応募して採用してこられるのが100人おられて、その中で途中で隊員を辞めて美郷町に残られる方もいらっしゃいます。そういうところのカウントはしたことはないんですけれども、その中でも満了されて定着されている、まあ全体でいいますと3割ぐらいなのかなということでございます。

●西嶋議長

だいたいよろしかと思います。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

最後に1つだけお願いします。26ページ、若者定住住宅の建設関係ですけど、説明の中で九日市あるいは都賀行で2棟、1棟、3棟分だということを言われました。これは既にもう審議会を経て入居者が決まったから動かれとるんですか。それとも多分こうなるだろうという予測のもとにやられたのか。その辺ところお聞かせください。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

こちらの建設の関係の設計委託費でございますけども、これは今応募があったということで、見込みとして計上をさせていただいております。まだ審議会等は開催はされておられません。以上でございます。

●西嶋議長

それでは以上で、議案第73号の質疑を終わります。

続きまして、議案第74号平成29年度美郷町簡易水道特別会計補正予算第2号の質疑を許します。

質疑はありませんか。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

7ページの修繕費480万でございます。潮、粕渕の浄水場の緊急性等をいうご説明があったんですが、ちょっと内容をお願いします。教えていただきたいというふうに思います。緊急性の内容ですね。

●西嶋議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

ご質問の緊急性というところでございます。議案説明の方で、粕渕の浄水場の逆洗ポンプということと、潮の滅菌器の関係をご説明させていただきました。粕渕浄水場の逆洗ポンプというものでございますけども、粕渕の方は、膜ろ過方式ということで、膜を通して細菌等を除去するような方式でございます。このポンプは、ここの膜に目詰まりした異物等を洗い流すと、逆に水を送り返して洗い流すというポンプでございます。日に何回かやる格好になっております。こちらだいたい2台の、ポンプで交互運転をするようにしてございますけども、こちらのうち1台が故障しておりまして、残り1台でずっと今運転をしてるというような状況でございます。潮の浄水場の滅菌器のことでございます。こちらでもポンプで滅菌のための薬品を水の中に入れて注入しておりますけども、こちらでも2台交互で運転をしておりまして、その内の1台が故障したということで、こちらでも早急に復旧しないとこれがだめになるとそういった安心した水が配水できないということでございまして、修繕費の方計上させていただきました。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第74号の質疑を終わります。

続きまして議案第75号、平成29年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

続きまして議案第76号平成29年度美郷町君谷診療所特別会計補正予算第1号の質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第76号の質疑を終わります。

続きまして議案第77号、平成29年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号の質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第77号の質疑を終わります。

続きまして議案第78号、平成29年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号の質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第78号の質疑を終わります。

続きまして議案第79号平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号の質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第79号の質疑を終わります。

続きまして議案第80号財産の取得について(美郷町サポート経営体 農機具購入)の質疑を許します。

質疑はございませんか。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

これは町が購入するための入札であるということですね、問題はないと思うんですが、ただこのサポート隊に対する機械ということで、サポート隊の中にはですね、農協からも入っておられます。JAからもですね。役員に。そういった部分で、町が入札するから問題はないと思うんですが、まあ対外的というか、外に向けてですね、疑念を抱くようなこの入



札の制度がですね、いうことはまあしないの方がいいですよというの、総務省の方からも文章出ていると思うんですけども、そういった意味で、町としてはこの辺のところは問題がないという判断で、J Aも入れて指名して入札をしたということによろしいですか。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

機械購入につきましては、指名審査会の中で検討させていただいております。その中で農機具メーカーとしまして、J A島根それからイセキ、ヤンマー3社を指名して競争入札としての入札を執行しております。以上です。

●西嶋議長

問題はないかということですよ。サポートの中に農協が入っておりますよね。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

要するにですね、サポート経営体が実際に入札をすることになればですね、その中にJ Aの肩書を持って役員が入っておるわけですから、J Aを入札に入れるということは、ある意味利益共有というような疑念も抱かれる場合があると思うんですよ。ただ今回の場合は、町が執行しとるので、その辺のところはクリアできてるじゃないかと思うんですが、一般的にですね、見るとそういった経営体に入れる機械でありますから、その辺の問題はないという、絶対ないという判断でやられたということで、よろしいですかということをお聞きしたわけです。

●西嶋議長

番外、総務課長。

●小田総務課長

先ほどを言われました町の機械購入ということで、J Aが参加しても問題ないという判断で今回の入札は執行しております。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第80号の質疑を終わります。

続きまして議案第81号財産の取得について(長藤営農組合 共同利用農機具購入)の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第81号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第69号から81号までの13件の議案につきましては、予めお手元に配布しております議案付託表のとおり各委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重なご審議のほどよろしく願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は13日の水曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 50分)